

「令和 7 年度川崎市食品衛生監視指導計画」（案）に係る市民意見募集の結果について

1 意見募集の実施概要

項 目	内 容
題名(ホームページ等での表題)	令和 7 年度 川崎市食品衛生監視指導計画（案）への御意見募集について
意見募集期間	令和 7 年 1 月 1 4 日（火）から 2 月 1 4 日（金）まで
意見提出方法	郵送、持参、ファクシミリ、電子メール
募集の周知方法	ホームページへの掲載、市政だより 1 月 1 日号への掲載、各区衛生課、中央卸売市場食品衛生検査所及び健康福祉局保健医療政策部食品安全担当でのポスター掲示及び資料配布・閲覧
結果の公表	ホームページ内で、意見募集の結果について関係資料を添付

2 意見受付状況（意見提出数：1 通、意見件数：6 件）

	提出日	方 法
1	2 月 1 3 日	電子メール

3 意見募集において寄せられた意見及び意見に対する市の考え方

別添 1 のとおり

4 案からの変更点

別添 2 のとおり

別添 1 意見募集において寄せられた意見及び意見に対する市の考え方

「第 8 計画策定に係る情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション※）の実施に関する事項」について【意見数 1】

NO.	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	川崎市食の安全確保対策懇談会で出された意見は計画に反映されているか。同懇談会は専門家だけでなく市民も参加しているとのことなので、今後も活発な意見交換を希望する。	監視指導計画は、市民意見募集で寄せられた御意見のほか、川崎市食の安全確保対策懇談会や平時の監視指導活動等で把握したニーズ等も踏まえ策定しております。 今後も同懇談会等において本市監視指導計画のわかりやすい説明による活発な意見交換等を行うとともに、様々な機会をとらえ、市民・事業者・行政の相互理解を深める取組に努めてまいります。

「第 9 食品等事業者自らが実施する衛生管理の実施に関する事項」について【意見数 1】

NO.	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	高齢者世帯を対象とした配食等ボランティア活動や、食品の提供を通じた介護予防活動等に対する指導や情報提供の話を聞いたことがない。年間実績を報告に盛り込むとよい。	配食等ボランティア実施団体に対する食品衛生指導要領に基づき対応しているほか、川崎市社会福祉協議会が主催する関係団体向け交流会での情報発信や市ホームページ等で動画配信を行っております。 前年度の監視指導計画の実施結果については、6 月末までに川崎市ホームページで公表しておりますが、よりわかりやすい公表にも努めてまいります。

「第 10 関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）の実施に関する事項」について【意見数 4】

NO.	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	令和 4 年から職員考案のオリジナルキャラクターが登場しているが、あまり周知されていないと感じる。市民が食品安全を心掛ける上でも、このキャラクターを積極的に活用して、啓発を進めてほしい。 また、今後このようなキャラクターを作る際は、市民から名称の公募を受けるなど、市民と一緒に取り組むと、普段あまり関心が無い方にも周知できると思うので検討してほしい。	食品安全推進キャラクター「ハムップ店長」を活用し、幅広い年齢層に食品衛生に関する正しい知識の普及啓発や食品の安全性を確保する取組の紹介等を行います。 また、川崎市ホームページ「食品衛生監視員の仕事」やパンフレット「あんしん★たべもの」等の活用や庁内関係部局との連携に努めてまいります。
2	食品衛生監視員、食品衛生指導員、食品衛生推進員、それぞれどのような活動をしているのか、市民にはほとんど知られていないと感じる。食品衛生監視員については子ども向けに「1 日食品衛生監視員体験」が夏休みに 1 度、北部市場で開催されているようだが、食品安全推進キャラクター「ハムップ店長」なども活用し、市民に広く、日ごろの活動を広報してほしい。	
3	低学年の時から、分かりやすく関心が持てるような啓発を受けることで、食に関する様々なことへの理解が深まることを期待する。	
4	災害時は、水や衛生用品の不足などもあり、十分な衛生状態を確保するのが難しい状況となり、避難所での食事等が原因の食中毒も発生している。災害発生時の避難所での食中毒予防対策に関する周知啓発について、市民に伝わっているか。	災害時の食品衛生についての資料を、川崎市ホームページ「避難所運営マニュアル」に掲載しているほか、防災関連イベント等でのブース出展を行っております。引き続き、広く市民や事業者への広報に努めてまいります。

別添２ 案からの変更点

NO.	変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
1	組織改編に伴い部署名を変更	第２ １（１）ア 生活衛生課 第２ １ 図３ 健康福祉局保健医療政策部生活衛生課 第２ ２ 図４ 健康福祉局保健医療政策部生活衛生課	第２ １（１）ア 食品安全担当 第２ １ 図３ 健康福祉局保健医療政策部食品安全担当 第２ ２ 図４ 健康福祉局保健医療政策部食品安全担当
2	自主回収報告において、食品表示ラベルの貼り間違い等を発生要因とするものが半数以上という全国的な傾向を鑑み、重点監視指導項目として明記	別表１ 上記以外の一般食品製造者及び加工者による食品表示ラベルの貼り間違い等の誤表示防止対策に関する指導	記載なし
3	消費者庁食品衛生基準審査課が公表する、安全性審査の手続きを経た旨の公表がなされた遺伝子組換え食品及び添加物一覧の情報更新に伴い、品目数等を変更	用語解説集 ・遺伝子組換え食品 令和７年３月１３日現在、９品目（じゃがいも、大豆、てんさい、とうもろこし、なたね、わた、アルファルファ、パパイヤ、カラシナ）３３７品種の作物と８６品目の食品添加物	用語解説集 ・遺伝子組換え食品 令和６年１１月２６日現在、９品目（じゃがいも、大豆、てんさい、とうもろこし、なたね、わた、アルファルファ、パパイヤ、カラシナ）３３６品種の作物と８５品目の食品添加物